

出前講座のご案内

県庁出前講座

「障害のある人も
ない人も共に生きる
熊本づくり条例」で
設置している

「熊本県広域専門相談員」が
分かりやすくご説明します！

① 障がいの理解

障がいにはさまざまな種類があり、人により状況は違います。外見だけではわからない場合もあります。

障がいを正しく理解することで、障がい者への誤解や先入観がなくなり心のバリアフリーが進みます。

② 差別解消、合理的配慮

「障害者差別解消法」が、平成28年4月1日に施行されました。

法律では、行政機関や事業者に対して、①障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」の禁止、②負担が重すぎない範囲で合理的配慮の提供を求めています。**具体事例をお示ししながらお伝えします。**

③ 虐待防止

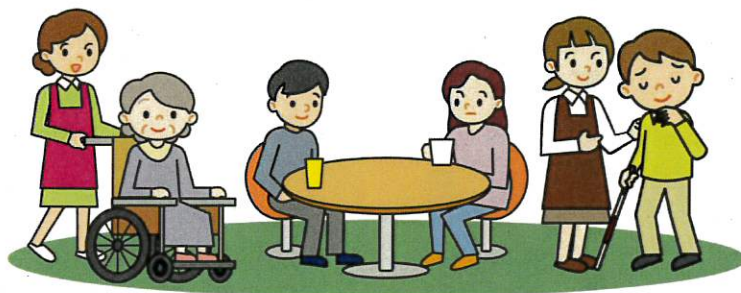
「障害者虐待防止法」が、平成24年10月に施行されました。

虐待は障がい者の尊厳を害するもので、障がい者の自立と社会参加にとって虐待の防止を図ることが極めて重要です。「虐待かな？」と思ったときの対応もお伝えします。

④ 災害時の対応

県では、障がい者の円滑な避難や障がい者に十分配慮した避難所の設営や運営を行うために、「**障がい者の特性に応じた平時・災害時の対応指針**」を平成30年に取りまとめています。

平時からの備えが何より大切です。



【対象】
概ね10名以上

オンライン
対応！

※オンラインは少数でも対応しています。

※原則、平日の10:00-16:00の対応です。ほかの日時を希望される場合は、事前にご相談ください。

《お申込方法》

「県職員出前講座申込書」を送信してください。

◆電子メールの場合

メールアドレス tokuteisodan@pref.kumamoto.lg.jp

◆郵送・Faxの場合

郵送先: 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

Fax番号 096-383-1739

《内容》

■時間 60分程度

(※時間はご相談に応じます)

■費用 無料

■講師 熊本県広域専門相談員

(障がいに関する相談に専門的に対応する相談員です。)

《お問い合わせ・お申込み》

熊本県健康福祉部 子ども・障がい福祉局 障がい者支援課 広域専門相談員

電話 096-333-2244

メール tokuteisodan@pref.kumamoto.lg.jp

※申込書は裏面にあります



県職員出前講座申込書 (障がい者支援課)

希望するテーマ

テーマ名	①障がいの理解 ②差別解消、合理的配慮 ③虐待防止 ④災害時の対応 ※希望するテーマを○で囲んでください。
テーマを希望する理由	
特に説明してほしいこと	

開催希望日時

希望日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 申込書が県に届き次第、詳細な日程調整のため、広域専門相談員からご担当者にご連絡いたします。
出前講座を開催する場所	【場所】 【所在地】 〒 Tel
参加人数	名

お申し込みの方

団体等の名称	
団体等の代表者氏名	
連絡担当の方の氏名・住所・電話番号・メールアドレス	【氏 名】 【所在地】 〒 【電話番号】 【FAX番号】 【E mail】 ※連絡が取れる時間帯

≪お問い合わせ≫ 【電話番号】 096-333-2244 (直通)
 ≪お申込み≫ 郵送、ファクシミリ、Eメールのいずれかの方法でお願いします。
 【FAX番号】 096-383-1739
 【E mail】 tokuteisodan@pref.kumamoto.lg.jp
 【住 所】 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1